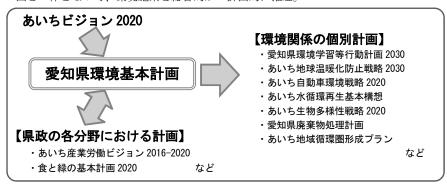
資料1

第4次愛知県環境基本計画について

1 計画の位置付け

- ・ 愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を 図るために策定するもので、本県の環境政策の指針となるもの。
- ・ 「あいちビジョン 2020」に沿った環境政策の全体像を示す計画として、本県の環境 関係の個別計画の上位計画として位置付け。
- ・ 環境の視点を盛り込んだ**県政の様々な分野における計画とも連携**を図り、これらの計画と一体となって、環境施策を総合的かつ計画的に推進。



2 計画の期間

2030 年における愛知の環境のあるべき姿を環境保全の長期目標とした上で、その実現に向けて2020年度までに取り組むべき施策の方向を提示。

3 計画の目標

「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の3つのあいちを基調とした地域づくりを進めることで、2030年に向けた本計画の目標として、「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現を目指す。

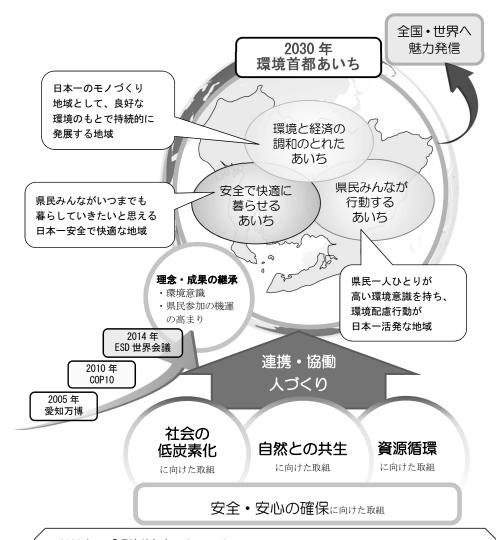
4 2020 年度までの環境施策の方向

3つのあいちについて、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」に向けた4つの取組分野ごとに方向性を示し、具体的な取組を推進。 総合的な施策推進に向けて、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を推進。

5 計画の推進

県民、事業者、NPO、行政等の各主体と連携、協働しながら、計画の目標実現に向け、 各種施策・取組を推進。

目標の実現に向けた環境施策の展開イメージ



2030年の「環境首都あいち」では・・・

- ◆ 暮らし・地域・経済活動などあらゆる場面において、環境に配慮した行動が、 意識しなくても自然になされています。
- ◆ その結果、安全で快適な暮らしが確保されるとともに、環境と経済が高い水準で良好な状態に保たれた、魅力のある地域となっています。
- ◆ その魅力を、国内のみならず世界へと発信することにより、より多くの人や企業をこの地域へとひきつけます。

6 施策展開における「主要目標」について

2020 年度(平成32年度)を計画期間の一つの到達点とし、基本的な数値目標を本計画の「主要目標」として位置付け。

第4次愛知県環境基本計画 主要目標の進捗状況 (平成29年度)

●安全・安心の確保

| UXE > | ヘイロ・ヘンド市で | ^ | | | | |
|---------------------------------------|--------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|------------------|---|
| 項目 | | 進捗状況 | | - 目標 | 評価 | |
| (主な非達成項目) | | 計画策定時 ※2 | 現状 | 口怎 | штш | |
| 大気 | L. S. T. Yh | 光化学オキ シダント | 達成率 0% (平成 24 年度) | 達成率 0% (平成 29 年度) | | Δ |
| | 大気汚染 | 微小粒子状 物質 | 達成率 32% (平成 24 年度) | 達成率 95% (平成 29 年度) | | 0 |
| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | 河川の BOD | 達成率 98% (平成 24 年度) | 達成率 98% (平成 29 年度) | | 0 |
| | 公共用水 域の水質 汚濁 | 海域の COD | 達成率 55% (平成 24 年度) | 達成率 45% (平成 29 年度) | 全項目及び 全地点での達成 | Δ |
| | | 全窒素 | 達成率 83% (平成 24 年度) | 達成率 83% (平成 29 年度) | | 0 |
| | | 全燐 | 達成率 50% (平成 24 年度) | 達成率 83% (平成 29 年度) | | 0 |
| | ダイオキ シン類 | 公共用水域 の水質 | 達成率 96% (平成 24 年度) | 達成率 95% (平成 29 年度) | | 0 |

●社会の低炭素化

| 項目 | 進捗状況 | | 目標 | <u>≑</u> च्च /==: | |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|--|
| 坝 | 計画策定時 ※2 | 現状 | 日保 | 評価 | |
| 次世代自動車等先進エコカーの | 60 万台 | 187 万台 | 200 万台 | | |
| 県内普及台数 | (平成 23 年度末) | (平成 29 年度末) | (平成 32 年度末) | | |
| 次世代自動車充電インフラの整 | 661 基 | 1,796 基 | 2,000 基 ※3 | | |
| 備状況 | (平成 24 年度末) | (平成 29 年度末) | (平成 32 年度末) | 0 | |

●自然との共生

| 項目 | | 進捗状況 | | □ 1 mi | ≑π: /π· |
|-----------------------------|------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|---------|
| | | 計画策定時 ※2 | 現状 | 目標 | 評価 |
| 優れた自然環境を 有する地域の面積 等 | ①自然環境保全 地域の指定 | ①15 か所 (平成 24 年度) | ①15 か所 (平成 29 年度) | ①18 か所 (平成 32 年度)※4 | 0 |
| | ②鳥獣保護区の 面積 | ②25, 555ha (平成 24 年度) | ②▲290ha (平成 29 年度) | ②現状維持 | 0 |
| | ③生息地等保護 区の指定 | ③2か所 (平成24年度) | ③4か所 (平成29年度) | ③4か所 (平成28年度)※5 | 0 |
| 指定希少野生動植物種の指定 | | 11 種 (平成 24 年度) | 18 種 (平成 29 年度) | 17 種 (平成 32 年度)※4 | 0 |
| 県民の「生物多様性」という言葉の意 味の認識状況 | | 46.7% (平成 24 年度) | 41.9% (平成 28 年度) | 75% (平成 32 年度) | Δ |

●資源循環

| 項目 | | 進捗状況 | | 目標 ※6 | 評価 |
|------------|-------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|-----|
| | | 計画策定時 ※2 | 現状 | 口标 次0 | 計川川 |
| 廃棄物の排出量 | 一般廃棄物 | 280.1 万トン (平成 20 年度) | 254.8 万トン (平成 28 年度) | 254.1 万トン (平成 28 年度) | 0 |
| * 7 | 産業廃棄物 | 1,641.8 万トン (平成 20 年度) | 1,547.0 万トン (平成 28 年度) | 1,545.3 万トン (平成28 年度) | 0 |
| 廃棄物の再生利用率 | 一般廃棄物 | 22.8% (平成 20 年度) | 22. 1% (平成 28 年度) | 25.9% (平成 28 年度) | Δ |
| % 7 | 産業廃棄物 | 63.1% (平成 20 年度) | 71.0% (平成 28 年度) | 67.6% (平成 28 年度) | 0 |
| 廃棄物の最終処分量 | 一般廃棄物 | 29.8 万以 (平成 20 年度) | 20.6 万トン (平成 28 年度) | 23 万トン (平成 28 年度) | 0 |
| 廃来物ツ取於処万里 | 産業廃棄物 | 116.2 万トン (平成 20 年度) | 87.9 万トン (平成 28 年度) | 95.4 万トン (平成 28 年度) | 0 |

- ※1 環境基本法等により規定される環境基準を指す。
- ※2 各数値目標を設定した際の現況数値を指す。
- ※3 平成28年度に平成32年度末の目標値を1,600基から2,000基に上方修正。
- ※4 平成29年度に目標年次を平成28年度から平成32年度に見直し。
- ※5 平成29年度以降の目標は設定していない。
- ※6 平成28年度に廃棄物処理計画(平成29年度~33年度)において新たな目標を設定。
- ※7 排出量=再生利用量+中間処理による減量+最終処分量 再生利用率=再生利用量/排出量

| | ◎:達成 |
|------|-----------------|
| 評価基準 | 〇: 概ね達成、又は順調に推移 |
| | △: 更なる努力が必要 |

第4次愛知県環境基本計画の推進に関する事業体系(平成31年度)<愛知県>

| | | 3つのあいち | |
|-----------|---|---------------------------------------|---|
| | 環境と経済の調和のとれたあいち | 安全で快適に暮らせるあいち | 県民みんなが行動するあいち |
| | ■事業者による自発的・積極的な環境負荷の低減 | ■健康で安全な暮らしができる環境の確保 | ■身近な環境における気づきと行動の促進 |
| | ・環境マネジメントシステム推進 | ・大気汚染規制指導 | ・地域環境保全委員活動 |
| | · 中小企業金融対策貸付金 (経済環境適応資金貸付金) | ・水質汚濁規制指導 | ・生活排水対策 |
| | ・環境影響評価 など13事業 (5課室) | ・自動車排出ガス規制 など 45 事業 (11 課室) | ・環境保全普及推進 3事業 (3課室) |
| 安全・安心の確保 | ■化学物質の自主的な管理 | ■非常時の環境汚染に対する体制の構築 | ■環境学習の総合的な推進 |
| | ・特定化学物質対策促進事業 | ・環境管理システム運営 | ・環境学習支援事業 |
| | ・揮発性有機化合物削減対策推進 | ・大気汚染監視施設運営・整備 | ・あいち環境学習プラザ事業 |
| | ·有害大気汚染物質等調査 3事業(2課) | ・災害廃棄物処理計画推進 など8事業 (3 課) | ・環境学習等行動計画普及・定着 など 10 事業 (3 課) |
| | ■事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制 | ■再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギーの地産地消 | ■社会の低炭素化へ向けた意識とライフスタイルの変革 |
| | ・あいち地球温暖化防止戦略展開 | • 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助 | ・地球温暖化対策地域推進 |
| | ・地球温暖化対策計画書制度事業者指導 | ・流域下水道事業 など4事業 (2課) | ・温暖化防止県民運動推進事業 |
| | ・中小企業温暖化対策アドバイザー事業 | ■環境と自動車利用の調和した社会の実現 | ・あいち地球温暖化防止戦略推進 |
| | ・低炭素水素サプライチェーン事業化推進 | • 自動車環境戦略推進 | ・木材利用促進事業 |
| ナクの低出車ル | など13事業 (6課室) | ・次世代自動車普及促進事業 | など4事業(2課 |
| 社会の低炭素化 | ■社会の低炭素化に貢献する製品製造と新たな環境産業の創出 | • 先進環境対応自動車導入促進費補助 | ■環境負荷の少ない商品やサービスの購入の促進 |
| | • 循環型社会形成推進事業費補助金 | ・EV・PHV・FCV 普及加速事業 など8事業 (2課) | ・環境マネジメントシステム推進(グリーン購入) |
| | ・新エネルギー実証研究エリア管理運営事業 | ■環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり | ・エコモビリティライフ推進 |
| | ・産業空洞化対策減税基金事業 | ・公園緑地整備事業 | • 地產地消推進 |
| | ・水素エネルギー産業社会形成パイロット事業 | ・あいち森と緑づくり事業(都市緑化推進事業) | ・食育推進 など6事業(5課) |
| | など8事業 (3課) | ・水環境整備事業 など6事業 (4課) | |
| | ■生物多様性の保全と開発・事業活動との調和 | ■生態系ネットワークの形成を意識した自然環境の保全 | ■生物多様性の価値(自然の恵み)への理解と保全に向けた実践 |
| | ・あいち生物多様性戦略推進 | • 指定管理鳥獣捕獲等事業推進 | の促進 |
| | ・自然環境保全調整 | ・ 愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合協働事業 | ・あいち森と緑づくり事業(環境活動・学習推進事業) |
| 45 | ・自然共生社会推進 | ・希少野生動植物保全対策 など19事業 (3課室) | ・生物多様性条約締約国会議理念継承地域づくり事業 |
| 自然との共生 | ・環境影響評価 | ■恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・再生 | ・海上の森保全活用推進事業 など10事業(4課金 |
| | ・あいち森と緑づくり事業(森林整備事業) | ・三河湾環境再生推進 | ■健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進 |
| | ・環境保全型農業推進 | • 農業集落排水事業費補助金 | ・健全な水循環機能再生推進 |
| | など7事業 (4課) | ・流域下水道建設事業 など14事業(7課室) | ・河川環境整備事業 など6事業(5課室 |
| | ■廃棄物などの未利用資源を地域内で循環させる循環ビジネスの | | ■ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革 |
| | 性化 | • 廃棄物処理施設指導監督 | ・あいち地域循環圏形成推進事業(資源循環情報システム) |
| 資源循環 | ・地域循環圏づくり推進モデル構築 | • 一般廃棄物処理施設等指導 | • 食品口ス削減推進 |
| | • 循環型社会形成推進事業費補助金 | ・広域最終処分場運営推進 など7事業(2課) | ごみ減量化対策など6事業(2課) |
| | ・建設環境事業 (リサイクル推進) など5事業 (2課) | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | , , , _ , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | | ■廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止 | ■地域に根ざした環境美化活動への参加 |
| | ■事業活動に伴う廃棄物の削減 | • 産業廃棄物規制指導 | •海岸漂着物等地域対策推進事業 |
| | ・廃棄物処理計画推進 | • 産業廃棄物処理業等許可申請指導 | •河川環境対策事業 |
| | ・環境マネジメントシステム推進(エコスタンダード)・再生資源活用審査事業 など4事業(2課) | ・産業廃棄物適正処理対策事業 など13事業(2課) | ・海岸愛護3事業(2課) |
| | | | |

• 高校生環境学習推進事業

総合的な施策推進に向けて

エコアクション推進フェア開催

・持続可能な未来のあいちの担い手育成事業

・環境調査センター展示物整備事業

・あいち地域循環圏形成推進事業 (あいち環境塾)・ ・ユネスコスクール活性化事業

など22事業 (8課室)